

第32期
業務報告書

自:2022年4月 1 日
至:2023年3月31日



初夏の候、会員の皆さま方には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

ここに、当金庫第32期(2022年度)の業務内容を報告させていただくにあたり、平素のご愛顧とご支援に対し、心より厚く御礼申し上げます。

昨年のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化を受け、コロナ感染症対策と経済活動の両立が課題とされる中、景気は緩やかな回復局面にあるものの引き続き厳しい状況となりました。

信用金庫の主要取引先である中小企業の多くは、経営者の高齢化に伴う後継者問題および人手不足、資源や原材料の高騰によるインフレ等により景況感は悪化しており、日銀の金融政策調整も見込まれるが依然として厳しい経営環境に置かれているのが実情です。

こうした中において、当金庫は取引事業先の資金繰り支援・伴走型支援・DX推進支援など課題解決に全力で取組み新たな価値やビジネスモデルを構築することで事業継続を支援し、地域経済の回復と持続的発展が可能な地域社会づくりに努めていくことが最重要課題と捉え、金融機能の発揮と地域の課題解決に向け取組んでまいりました。また、人口減少・超高齢化といった地域全体の社会的課題に対する取組も重要であり、SDGsの視点を持った地域への支援も継続してまいりました。

2022年度、預金については、個人預金は経済活動の再開や物価上昇などを背景にした家計貯蓄率の低下により減少、法人預金も円安進行等による仕入れコストの増加で減少、全体の残高は期首より11億減少の2,188億円となりました。貸出金については、個人は住宅資金を中心に緩やかな増加基調で推移しましたが、法人ではコロナ禍での資金繰り支援策の反動で事業性新規貸出が伸び悩み、全体の貸出金残高は期首より2億円増加の941億円となりました。

一方、収益面においては、業務純益は239百万円の計上となり、長期金利の低位による貸出金利息収入の減少等があったものの、経常利益は280百万円を計上することができました。この結果、税引前当期純利益は274百万円となり、法人税等を考慮した後の当期純利益は263百万円となりました。

なお、自己資本比率は、11.11%となり、依然、国内基準の4%を大きく上回っております。

2023年度は中期経営計画の3年目にあたり、中期経営計画の達成に向け取組を深化していくこととしております。

また、2023年度事業計画を着実に完遂することで、地域に根ざした協同組織金融機関として、地域の課題解決と地域社会の成長に貢献することによって、東山口信用金庫の存在価値を高め「地域社会において信頼され、必要とされる金融機関であり続ける」ことを目指します。

役員職員においても、お客さまからの信頼と信用に応えられる信用金庫人として、社会的使命を果たしていく所存でございますので、引き続き、「東山口信用金庫」に格別のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

2023年6月19日

理事長 松原 正雄

経営理念

協同組織による地域金融機関として、円滑なる金融サービスにより、地域産業経済の発展と振興及び地域住民の生活向上に寄与し、地域社会の繁栄に貢献します。

経営方針

- 一、健全な経営を維持し、信用の保持に努めます。
- 一、信用金庫の独自性を発揮します。
- 一、人材を育成・活用し、新たな経営課題に挑戦します。
- 一、信頼され、愛される信用金庫を目指します。
- 一、協調と融和を旨とし、生き生きとした魅力ある職場を実現します。

行動指針

- 一、誠意と真心をもって接します。
- 一、熱意と情熱をもってやりぬきます。
- 一、創意と工夫をもって取り組みます。

●当金庫の概要

創 立 1991年4月1日

出 資 金 7億72百万円

会 員 数 20,216名

店 舗 27店舗

役 職 員 数 226名

営 業 区 域 山口県全域

本 店 所 在 地 山口県防府市天神一丁目12番18号

貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位:百万円)

資		産	
科	目	金	額
(資産の部)			
現預金		現金	2,300
買入金	入金	金権	49,201
有価証券	債権	託券	8,139
		信託	0
		債券	70,141
	国債	債権	6,856
	地方債	債権	10,366
	株式	債権	26,199
	その他	証券	49
貸出	その他の証券	証券	26,668
		金形	94,176
	割引手形	付付	478
	手証書	付付	4,944
	当座貸付	越越	86,670
その他の資産		産産	2,083
		貸貸	1,393
	未決済為替	金金	25
	信金中	出資	1,021
	前払費用	用用	18
	未収収益	益益	232
	その他の資産	産産	94
有形固定資産		産産	2,252
	建物	物物	867
	土地	地地	989
	リース	資産	60
	建設仮勘	定定	-
	その他の有形固定資産	資産	336
無形固定資産		産産	12
	ソフトウェア		9
	その他の無形固定資産		3
前繰債	払延年税金	費用	143
貸倒	保証引当	資産	-
		返金	95
			△ 589
	(うち個別貸倒引当金)		△ 410
資産の部合計			227,268

●記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:百万円)

負債及び純資産

科 目		金 額
預	(負債の部) 金 積 金	218,851
	当座預金	2,039
	普通預金	103,972
	貯蓄預金	636
	通知預金	209
	定期預金	103,804
	定期積金	7,163
	その他の預金	1,025
借	用 金	340
	借入金	340
そ	の 他 負 債	628
	未決済為替	45
	未払費用	78
	給付補填備金	10
	未払法人税等	1
	前受収益	38
	払戻未済金	13
	払戻未済持分	0
	職員預り金	321
	リース債	60
	資産除去債	24
	その他の負債	33
賞	与 引 当 金	77
退	職 給 付 引 当 金	-
役	員 退 職 慰 勞 引 当 金	180
睡	眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	9
偶	発 損 失 引 当 金	19
繰	延 税 金 負 債	44
再	評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	97
債	務 保 証	95
負	債 の 部 合 計	220,343
	(純資産の部)	
出	資 金	772
	普通出資	772
利	益 剰 余 金	8,668
	利益準備金	854
	その他利益剰余金	7,814
	特別積立金	7,400
	当期未処分剰余金	414
処	分 未 済 持 分	△0
会	員 勘 定 合 計	9,441
そ	の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 2,746
土	地 再 評 価 差 額 金	229
評	価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 2,516
純	資 産 の 部 合 計	6,924
負債及び純資産の部合計		227,268

●記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

2022年4月1日～2023年3月31日

(単位:千円)

損益計算書

科 目		金 額
経	常 収 益	2,767,561
	資 金 運 用 収 益	2,335,839
	貸 出 金 利 息	1,555,640
	預 け 金 利 息	110,053
	有 価 証 券 利 息	603,158
	そ の 他 の 受 入 利 息	66,986
	役 務 取 引 等 収 益	233,342
	受 入 為 替 手 数 料	89,920
	そ の 他 の 役 務 収 益	143,421
	そ の 他 の 業 務 収 益	67,550
	国 債 等 債 券 売 却 益	51,548
	国 債 等 債 券 償 還 益	-
	国 債 等 債 券 商 品 収 益	3,760
	そ の 他 の 業 務 収 益	12,242
	そ の 他 の 経 常 収 益	130,829
	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	60,015
	償 却 債 権 取 立 益	57,369
	株 式 等 売 却 益	84
	金 銭 の 信 託 運 用 益	-
	そ の 他 の 経 常 収 益	13,359
経	常 費 用	2,486,733
	資 金 調 達 費 用	36,323
	預 給 付 補 填 備 金 繰 入 額	21,799
	借 用 金 利 息	6,532
	そ の 他 の 支 払 利 息	6,371
	役 務 取 引 等 費 用	1,620
	支 払 為 替 手 数 料	244,174
	そ の 他 の 役 務 費 用	24,139
	そ の 他 の 業 務 費 用	220,035
	国 債 等 債 券 売 却 損	1,353
	国 債 等 債 券 償 還 損	-
	国 債 等 債 券 償 却 損	-
	国 債 等 債 券 商 品 費 用	-
	そ の 他 の 業 務 費 用	1,353
	経 費	2,124,896
	人 物 件 費	1,379,821
	税 の 他 の 経 常 費 用	671,405
	そ の 他 の 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	73,668
	貸 出 金 償 却 損	79,985
	株 式 等 売 却 損	-
	株 式 等 償 却 損	43,350
	金 銭 の 信 託 運 用 却 損	-
	そ の 他 の 資 産 償 却 損	5,401
	そ の 他 の 経 常 費 用	-
	利 益	280,827
特	特 別 利 益	-
	固 定 資 産 処 分 利 益	-
	そ の 他 の 特 別 利 益	-
	特 別 損 失	5,984
	固 定 資 産 処 分 損 失	5,075
	減 損 損 失	909
	そ の 他 の 特 別 損 失	-
税 引 前 当 期 純 事 業 利 益		274,843
法 人 税 住 民 税 等 及 び 事 業 税 額		1,984
法 人 税 等 合 計		9,399
法 人 税 等 合 計		11,383
当 期 純 利 益		263,459
繰 越 金 (当 期 首 残 高)		150,636
当 期 未 処 分 剰 余 金		414,096

●記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

剰余金処分・役員一覧

(単位:円)

剰余金処分	
当期末処分剰余金	414,096,159

これを次の通り処分いたします。

(単位:円)

剰余金処分額	215,448,866
利益準備金	-
出資に対する配当金	15,448,866
特別積立金	200,000,000
繰越金(当期末残高)	198,647,293

上記の通りであります。

2023年6月19日

●役員一覧 (2023年3月31日現在)●

理事長 松原 正雄

常務理事 兼 森 哲 司

常勤理事 川 本 信 吾

常勤理事 三 田 浩 士

常勤理事 清 水 健 治

常勤理事 内 藤 利 彦

理事相談役 嶋 本 博

理 事 橋 本 勲 美

理 事 吉 弘 功

常勤監事 渡 邊 充 生

監 事 岡 村 峰 夫

監 事 岩 本 邦 男

監 事 尾 崎 陽 一

※1 理事 橋本 勲美、吉弘 功は
信用金庫業界の「総代会機能向上策等に関する業界申合せ」に
基づく職員外理事です。

※2 監事 岩本 邦男、尾崎 陽一は
信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

独立監査人の監査報告書

東山口信用金庫
理事会 御中

令和5年5月22日

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 尾崎 更三
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大江 友樹
業務執行社員

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、東山口信用金庫の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第32期事業年度の剰余金処分案を除く計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び注記並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、金庫から独立しており、また、監査人としてその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、業務報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成する事が適切であるかどうかを評価し、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を

監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、金庫は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、東山口信用金庫の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第32期事業年度の剰余金処分案について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

●本部・店舗一覧

本	部	総務部	☎(0835)23-2324
		総合企画部	☎(0835)23-2332
		経理部	☎(0835)23-2325
		業務部	☎(0835)23-4060
		融資部	☎(0835)23-0330
		事務部	☎(0835)23-4031
		監査部	☎(0835)23-4097
本	店	防府市天神 1-12-18	☎(0835)23-2329
柳井	支店	柳井市中央 2-7-31	☎(0820)22-3501
平生	支店	熊毛郡平生町大字平生町 197-70	☎(0820)56-2148
田布施	支店	熊毛郡田布施町大字下田布施 899-15	☎(0820)52-2105
由宇	支店	岩国市由宇町中央 1-5-5	☎(0827)63-0857
室積	支店	光市浅江 1-18-17	☎(0833)71-0121
上関	支店	熊毛郡上関町大字長島 573	☎(0820)62-0202
周南	支店	周南市新宿通 1-14	☎(0834)31-6131
岩国	支店	岩国市室の木町 1-1	☎(0827)22-3101
周東玖珂	支店	岩国市周東町下久原 1151-1	☎(0827)84-2131
南岩国	支店	岩国市南岩国町 1-21-10	☎(0827)32-2141
柳井南	支店	柳井市中央 2-7-31	☎(0820)22-3501
徳山	支店	周南市御幸通 2-16	☎(0834)31-2525
富田	支店	周南市政所 3-14-16	☎(0834)62-3151
福川	支店	周南市政所 3-14-16	☎(0834)62-3151
遠石	支店	周南市遠石 1-11-18	☎(0834)31-0220
月丘町	支店	周南市新宿通 1-14	☎(0834)31-6131
宮市	支店	防府市宮市町 3-6	☎(0835)23-2334
三田尻	支店	防府市大字新田 874-6	☎(0835)23-2336
中関	支店	防府市大字新田 874-6	☎(0835)23-2336
防府駅前	支店	防府市八王子 1-1-21	☎(0835)23-2338
牟礼	支店	防府市牟礼今宿 2-13-1	☎(0835)23-2341
華城	支店	防府市西仁井令 2-11-5	☎(0835)23-2301
大道	支店	防府市大字台道 3535-1	☎(0835)32-2221
下松	支店	下松市大字西豊井 894-3	☎(0833)41-0690
光	支店	光市浅江 1-18-17	☎(0833)71-0121
栄町	支店	下松市大字西豊井 894-3	☎(0833)41-0690

2023年6月吉日

会員各位

東山口信用金庫
理事長 松原正雄

第33期通常総代会決議のご報告

2023年6月19日開催の当金庫第33期通常総代会において下記の通り決議されましたのでご報告申し上げます。

記

1. 報告事項

- ・第32期（2022年4月1日～2023年3月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

2. 決議事項

- 第一号議案 剰余金処分案承認の件
本案は原案のとおり承認可決されました。
- 第二号議案 定款一部変更の件（役員の数変更の件）
本案は原案のとおり承認可決されました。
- 第三号議案 総代候補者選考委員選任の件
本案は原案のとおり承認可決されました。
- 第四号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
本案は原案のとおり承認可決されました。
- 第五号議案 監事3名選任の件
岡 秀樹氏、岩本 邦男氏、尾崎 陽一氏が選任され就任いたしました。
- 第六号議案 退任理事及び監事に対し退職慰労金支給の件
本案は原案のとおり承認可決されました。

以上

2023年6月吉日

会員各位

東山口信用金庫

理事長 松原正雄

お知らせ

2023年6月19日開催の第33期通常総代会におきまして、下記の通り総代候補者選考委員が選任されましたのでご通知申し上げます。

記

1 区（防府市、山口市、県内他）

國	弘	寿	行
堀	越	政	美
光	谷	和	浩

2 区（周南市）

木	本	安	信
石	田		健
原	田	克	保

3 区（下松市、光市）

松	岡	由	和
原	田	忠	明
谷	口	俊	寛

4 区（柳井市、岩国市、熊毛郡、大島郡、玖珂郡）

山	内		治
河	野	和	明
鈴	木		隆

以上